

2025 年度 名古屋大学宇宙地球環境研究所

07)「計算機利用共同研究」公募要項

1. 公募事項

名古屋大学宇宙地球環境研究所（ISEE）では、計算機利用共同研究として、本研究所附属統合データサイエンスセンター（CIDAS）のコンピュータ「CIDAS システム」を利用する共同研究を実施します。本公募への申請は、下記の申請方法にしたがい、「Joint-Research On-line Integrated System (JROIS)」共同利用・共同研究申請サイト（<https://jrois2.isee.nagoya-u.ac.jp>）の「07) 計算機利用共同研究」欄で必要事項を入力の上、申請手続きを完了させてください。申請課題の審査は共同利用・共同研究委員会で行います。また、研究報告書については、同サイトより報告書作成に必要な事項の入力を行った後に、報告書の提出締め切り日までに提出手続きを完了させてください。計算機利用共同研究の内容としては、宇宙地球環境研究に関するモデリング（データ同化・機械学習を含む）やシミュレーションなど、並列コンピュータを利用した大規模計算になります。なお、当研究所の計算機利用共同研究には、別途、より大規模な計算を対象とした「**HPC 計算機利用共同研究**」があります。これは名古屋大学情報基盤センターと連携して推進している「**名古屋大学 HPC 計算科学連携研究プロジェクト**」として公募していますので、そちらにもご応募ください（https://cidas.isee.nagoya-u.ac.jp/Nagoya_HPC/）。

また、データベース及びアプリケーションソフトウェア作成・開発に関する共同研究は、本研究所の「08) データベース作成共同研究」にご応募ください。

2. 申請資格者

- ① 国・公・私立大学及び国・公立研究機関の研究者、もしくはこれらに準ずる研究者、または大学その他研究機関に所属する博士（前期・後期）両課程の大学院学生。大学院学生が申請する場合は、研究開始時に所属する大学院の正式な指導教員と本研究所の受入責任教員（特任教員を除く常勤の教員）と十分打ち合わせをし、指導教員から申請の承認を受けてください。
- ② 本研究所長が特に適当と認めた者。
- ③ 原則として外国為替及び外国貿易法の定義する「居住者」に限らせていただきます。

3. 申請方法

- ① 本共同研究を希望する場合は、申請時に所属機関の内諾を得た上、研究代表者を定め、研究課題、研究内容等について事前に本研究所の受入責任教員（特任教員を除く常勤の教員）と十分な打ち合わせをしてください。なお、本共同研究は CIDAS の計算機資源を提供するもので、経費は配分されません。旅費や消耗品などは別途「04) 一般共同研究」に申請してください。
- ② 申請は、「Joint-Research On-line Integrated System (JROIS)」共同利用・共同研究申請サイト（<https://jrois2.isee.nagoya-u.ac.jp>）から行っていただきます。申請書の書式ファイルは本研究所のホームページからダウンロードできます。以下の URL をご覧ください。
研究所ホームページ：<https://www.isee.nagoya-u.ac.jp>
ダウンロードページ：<https://www.isee.nagoya-u.ac.jp/co-re/co-re-application.html>
- ③ 申請に当たっては、予め、上記の JROIS サイトにおいてログイン ID の取得が必要です。ただし、過去にログイン ID を取得された方は、同じ ID で今年度もログインが可能です。新規に申請される方は、ログイン ID 申請後、パスワード発行の e-mail が届きます（この e-mail のスパムメールへの振り分けにご注意ください）。取得した ID でログインし、「07) 計算機利用共同研究」の応募ページで、課題名を入力し、所内受入責任教員をリストから選択した後、作成した申請書（別紙様式 07）を **Zip ファイルにしてアップロード**し、申請期限までに提出してください。グレーアウト部分は入力不要です。
- ④ 2024 年度から、5 つの参画機関（国立歴史民俗博物館、山形大学高感度加速器質量分析センター、九州大学アジア埋蔵文化財研究センター、情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設、名古屋大学デジタル人文社会科学研究推進センター）と連携し、共同利用・共同研究システム形成事業「学際領域展開ハブ形成プログラム」：**宇宙地球環境**

科学と歴史学・考古学を結ぶ超学際ネットワーク形成を開始しました。本プログラムでは、激甚太陽嵐の現代文明への影響の評価や、新しい正確な年代決定による歴史学・考古学の展開を図り、宇宙に広がる持続的な発展型社会の形成と次世代人材育成を目指します。このたび、この「超学際ネットワーク形成」を推進する文理融合型超学際研究を広く募集いたします。この提案を行う場合には、申請書の「(4) 関連する専門委員会」の欄で「7: 超学際ネットワーク形成」を選択し、「超学際ネットワーク形成」を推進する研究として応募する理由を(12)に記載してください。詳細は以下の URL をご覧ください。

超学際ネットワーク形成ホームページ：<https://transeha.isee.nagoya-u.ac.jp/>

- ⑤ 研究代表者としての「07) 計算機利用共同研究」での申請は、**1人1件**とします。
- ⑥ 実際に計算機を利用する研究者について、申請書作成時に研究体制「アカウント名」欄に CIDAS システムのアカウント名を入力してください。CIDAS システムのアカウントをお持ちでない場合は、<https://cidas.isee.nagoya-u.ac.jp/kyodo/regist.shtml.ja> より、アカウントを新規に申請してください。
- ⑦ 提供する資源量は、1 口を 1 万ノード時間積 (4 ノードで 104 日間の計算に相当)として、全採択課題で 10 口程度を予定しています。課題申込書には、必要とする口数で入力してください。ただし、最終的な資源量は、審査を経て決定されます。また、**1 件につき 1 口程度**を想定しております。**2 口を超える大規模計算の場合は「HPC 計算機利用共同研究」へ申請**してください。
- ⑧ 継続申請の研究課題については、申請書に本年度までの研究の進捗状況を記入してください。

4. 研究期間

研究期間は、2025年4月1日から2026年3月31日までとします。年度途中の申請については、採択決定日から2026年3月31日までを研究期間とします。複数年にわたる申請の場合は、年度ごとに継続申請を行っていただきます。（その都度審査を行い、採否を決定します。）

5. 申請期間

随時、申請を受け付けます。ただし、年度初めから利用する場合は 2025 年 3 月 15 日までに申請してください。

6. 審 査

- ① 申請課題の採否は、共同利用・共同研究委員会の審議を経て本研究所長が決定します。但し、「超学際ネットワーク形成」を推進する研究として応募された課題は、超学際ネットワーク形成推進室及び共同利用・共同研究委員会の審議を経て、本研究所長が決定します。
- ② 審査結果については、申請受理後、2週間以内に研究代表者あてにe-mailで通知します。

7. 研究報告書

本研究所は大学附置の共同利用・共同研究拠点の研究所であり、本共同研究は、共同利用・共同研究拠点として重要な役割を果たしています。年度毎に本研究所のホームページ上でも公開します。また、採択された研究課題については、研究計画や研究成果を本研究所が主催する研究集会等で発表していただくようお願いいたします。研究終了後、JROIS サイトを通して提出期限までに報告書の提出手続きを完了させてください。

- ① 「計算機利用共同研究」の報告書（別紙様式 07-1：エクセル形式、別紙様式 07-2：ワード形式）を作成し、Zip ファイルにまとめてアップロードしてください。別紙様式 07-2 は、図表等を含めて A4 サイズ 1-2 枚程度になるように作成してください。提出原稿は、製本用原稿としてそのまま公開されます。
- ② 本共同研究の成果に関する論文等を公表したときは、速やかに所内受入責任教員にご報告ください。
- ③ 本共同研究の成果について論文を発表する場合は、当該論文の謝辞（acknowledgements）の欄に本研究所の共同研究による旨および CIDAS システムを利用した旨を付記してください。次の例文を参考として挙げておきます。

- The computation was performed on the CIDAS computer system at Institute for Space-Earth Environmental

Research (ISEE), Nagoya University, as the computational joint research program.

- ④ 研究報告書の提出期限は、2026 年 3 月 31 日とします。
- ⑤ 期限までに報告書が提出されない場合、原則として翌年度の採択は取り消しとなります。

8. 問い合わせ先

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町

国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学

研究協力部研究事業課（研究所事務部内サテライト）

TEL : 052-789-4508

e-mail : k-kyoten_at_t.mail.nagoya-u.ac.jp

（_at_は@に書き換えてください）

9. 共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱い

共同利用・共同研究の実施により生じた知的財産権の取扱いは、東海国立大学機構共同研究規程を準用します。

研究協力部研究事業課ホームページ： <https://jigyoka.aip.nagoya-u.ac.jp/contents/1068.html>